

令和2年度地域少子化対策重点推進交付金(令和2年度第3次補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **五島市** (都道府県: **長崎県**)
 本事業の担当部局名 **福祉保健部社会福祉課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日			
対象経費支出予定額 ※(注)1	9,750,000 円			
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	「第二期五島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」における4つの基本目標のうち、「4. 結婚・出産・子育て支援プロジェクト」の中に「重点事業1 出会い・結婚支援」「重点事業2 出産・子育て支援」を掲げている。 本事業は、上記を実現するための重要な事業である。			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	1. 概要			
	新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用及び引越費用に対する支援を実施する。(要件緩和分は一般財源)			
	なお実施に当たっては、県との連携により、以下の取組を併せて実施する。			
	1 婚活・結婚支援について協議検討する県の協議会への参加 (1)長崎県婚活サポート官民連携協議会への参加(官民一体となって出会いから結婚までを支援するための協議・検討を実施) (2)県と市町との意見交換の実施			
	2 受給世帯の新生活の円滑なスタートアップを支援するための取組 (1)県による家庭経営セミナーの実施 (2)県によるライフデザイン教材の作成・配布 (3)受給世帯による周知広報、受給世帯への追跡調査(広告塔、モニターとしての役割付与)			
	・国費を活用した事業開始年度 令和3 年度			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【補助上限額】 ※「住宅取得又は住宅賃借費用」と「引越費用」について、通常コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
通常コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	
都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【その他独自要件】				
2. 支払見込み世帯数 50 世帯				
※都道府県主導型の場合の内訳				
共に29歳以下	15	世帯	左記以外	
	35	世帯		

【積算根拠】

支給対象世帯数 年間婚姻件数約100件×0.5(所得・年齢制限)＝50件

うち29歳以下を3割(15件)、30歳以上を35件(7割)とする。

家賃等が低廉な地域であるため補助対象額が上限に満たないケースが多数想定されること、また、同居開始や婚姻の時期により

補助対象期間が異なることから、対象期間の平均を6か月として試算する。

・15件(支給見込世帯数)×60万円(補助上限額)×1/2(6か月分)＝4,500,000円

※結婚した二人の年齢がともに29歳以下

・35件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(6か月分)＝5,250,000円

※上記以外

合計 9,750,000円(交付金所要額6,500,000円)

3. 広報の実施予定

広報誌、ホームページ・SNS等による周知、婚姻届提出時の周知

ポスター・チラシによる広報(市民課等窓口、自治会回覧、婚活イベント・公共施設)

民間事業者に対しポスター・チラシによる広報を依頼(飲食・プライダール・不動産・引越等事業者、コンビニエンスストア、ドラッグストア、バスセンター等)

なお、県においても、結婚・子育てを応援する広報資料に掲載するほか、ホームページ、婚活支援窓口等での広報を実施

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)6	・長崎県婚活サポート官民連携協議会を通じて、民間団体に対し広報依頼を行う。 ・地域づくり団体や子育て支援団体等の協力を得ながら、少子化対策全般の広報を通じて、制度の周知を図る。 ・セミナーや教材作成については、講師・アドバイザーを民間の専門家に依頼する。		
男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)		
委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) (随契の理由)		
システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 取組名: _____ 有の場合の担当部局: _____		

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。

3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。